

平素から町会活動にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。昨年4月からの執行部も残すところあと僅かの任期となりました。1年間、町会員の皆様には、町会活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。4月の住民総会にて次年度に引き継いでまいりますので、委任状の提出など、引き続きご協力いただきたく、よろしくお願いいたします。

1. ふるさと会館利用料改定説明会の実施

令和8年1月25日の班長会議にて、ふるさと会館利用料の改定とふるさと会館運営規約の改定について、承認をいただきました。

柏楽園ふるさと会館は柏楽園の所有する施設であり、町会員の方々の交流を広げる場として多くのサークル活動や交流の場に利用されております。しかしながら、コロナ禍以降、サークル活動での利用が減り、3時間500円での運用が厳しくなっております。そこで、昨今の物価上昇も鑑みて利用料を改定するとともに、今まで利用したことのない町会員の方々にもご利用いただけるように、申込み方法も変更することいたしました。

(申し込み方法は後日ご案内します。新規約は別紙添付いたします。)

★新料金は以下の通りとし、令和8年度から新料金での運用を開始いたします。

町会員7割以上の登録団体	町会員のスポット利用	町会員7割未満、営利活動
¥800	¥1,000	¥2,000

新料金では、町会員と非町会員の料金をそれぞれ設定し、町会の方々により多く利用していただきたいと考えております。

このことにつき、2月8日13:00～利用されている団体に向けて、説明会を行いました。

2. 令和8年度住民総会の開催について

令和8年度住民総会を以下のとおり開催いたします。4月5日(日)から議案書と委任状を回覧いたします。当日参加しない方は4月18日までに各班長へ、委任状をご提出ください。

開催日時：令和8年4月19日(日)

午前10:00～

開催場所：柏楽園町会ふるさと会館

今後とも町会活動のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします

問い合わせ・連絡先：hakurakuen24@gmail.com

以上